



54.8.22.

○脱皮する町会名目法

54年度の名目は、東西南北、中部の五区に大別したので、面くらった方もあると思う。本連合会の名目として独自のものができあがる迄の過渡期としての止むを得ない措置で、今年度中に更に整備されたものと目指し検討中である。従来の名目は社協の名目法といつてもよく、創立二十五周年を迎え、今日の時勢に添われぬ面が多く、根本的に見直す必要がある。特に理事の改選、退出とが地域単位の行事にして、町会長でない会長の連合体では、会議の招集権すらないといった致命的な欠陥がある。今迄、放置されてきたのが、不思議なほどに思える。試案ができれば、それだけの機関に諮ってさめたいと思う。改善までのご検討とご協力をお願いします。

○東北電力の防犯灯寄贈先さまる

次の二十町会へ寄贈された。

40W白熱灯高力型

- 茨田中央、千刈、北後湯、東上吉川、小柳、横内
- 幸畑阿部野、南後湯、浪館、四王川、日の出
- 泉宮平和台、奥内、左堰、鴨泊、横町、太陽台
- 茶屋町東部、駒込、出所亦二

寄贈された町会には必ず現場確認の上、当会へご報告ください。(電話可)

○街灯電気料補助金交付はじまる

今回は二回分の合計額と

54年度の街灯数は、昨年に比し、一七、灯の激増ぶり。灯数合計一八、〇五六灯

補助金額 三三、九四六、二七四円

市の当初予算額を超え、いろいろと交渉に時間がかかりおくれた。先、四半期と先、二半期の合計額から、分租金を差引いたのが、小切手の金額である。なお、50%未満の補助率の町会へは、50%までのプラスアルファが加算される。

○保健衛生部会ひらかる

6/28

・梨木セクター職員二名出席、七月一日よりの事業所用
 ・ゴミ契約について説明とさく
 ・センター見学は、はるく地をめぐり、今後実施していただく
 ・今年度は九月、バス二台で人員限定で実施

●赤い袋の価格、八月日より改訂(事務高屋40月配達使用)

○新任町会長研修会ひらかる

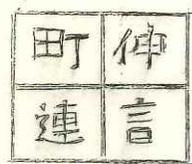
出席者 三十名、外各部長

6/30

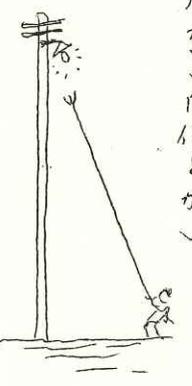
・事務局より必要帳簿、世帯票の取扱い
 街灯についての補助基準、灯数の意味、町会の機能
 その他について説明、会員よりの質疑応答
 ほぼあり、三時終了。

△(感想)

・一般に街灯に対する関心が多かった
 ・前町会長より引継ぎをうけてほしいとの要望
 引継ぎが不十分なための疑問が多いようである。
 町会の機能と連合会の機能の区別、限りがあまい
 ための質疑もされた。例之、建設部会に
 しても、市内全町会の街灯の補助基準をわけ
 たり、料金値上げに伴う補助金値上げを交渉
 したり、50%以下の補助率の町会へは、50%までの
 プラスを市へ要請したりするかが、機能であるが
 電柱のまわりの雑草をとるのは、町会の仕事で
 ある。市内(市)一万八千五百六十本の電柱がある、町会所属
 以外を加えれば二万を超えざる筈、常識の範疇である。



40W白熱電球を地上で図のようにのべ、電球の取はずしとつけ替えができて、さるといふのである。業者のもってきた実物を見たが、実験してみたいと効果はわからぬ。軽くてつぎ釣竿のようにのべることができ、今迄裸電球は切れ易い、切れてもなかなか電気や、さかかきこけぬ、という苦情をさく、これが説明通りだと大褒助かる筈だが、試用の上、充分自信つかない。うちは、軒先でさかない。現在市内に約三、六〇〇灯の白熱灯がある、いずれ見本がくれば、試用の上、その結果をみてからにして、(値段は八九〇円位とか)



ねがはす、これはお盆、津軽の夏はあつという間に、駆け足でする。踊る人も年々歳々同じが、り、その感慨にひたさる。54年のせいり。

ねがはす、汗にかすかな風の冷気

(かっお)